

Q-1102 国のコンクリート舗装に関する方針、取組み状況について知りたい？

近年の国土交通省の道路政策では、舗装の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が方針として打ち出されている。道路局および都市局の道路関係予算において、平成 24 年度概要では「耐久性に優れるコンクリート舗装の積極的活用」が、平成 25 年度概要では「コンクリート舗装について、維持管理マニュアル等の整備を図り、適材適所でのさらなる活用を推進」が盛り込まれた。この方針を受けて、一例として中国地方整備局では、「コンクリート舗装活用マニュアル(案)」を作成し、適材適所へのコンクリート舗装の採用を目指すなど、国、地方ともに国交省ではコンクリート舗装を推進している。

地方自治体もこの動きに追従し始めており、一例として山口県では、平成 25 年 6 月に公表した「産業戦略推進計画（中間案）」で「地下埋設物の設置に伴う沿道開発が見込まれない箇所」などの条件を満たすことを前提に「原則としてコンクリート舗装を使用する」こととした。

市町村でも、材料支給制度を活用した官民協働事業による生活道路の整備が進められている。この新しい試みとして、福島県石川郡平田村では、平成 24 年 6 月から同県内にある日本大学工学部と連携し、生コン舗装による“みちづくり”が官学民の協働事業へと発展して進められている。